


日本が世界一の観光大国になる日が来る？

 2024年の訪日外客数は3,687万人、訪日外国人の旅行消費額は8.1兆円と、ともに過去最高となりました。政府は2030年に訪日外客数を6,000万人、旅行消費額を15兆円にするとの目標を掲げています。これは、日本の主力輸出品である乗用車の輸出金額（16兆円、2024年）に近い水準です。野心的な目標ですが、あながち夢物語というわけでもなさそうです。

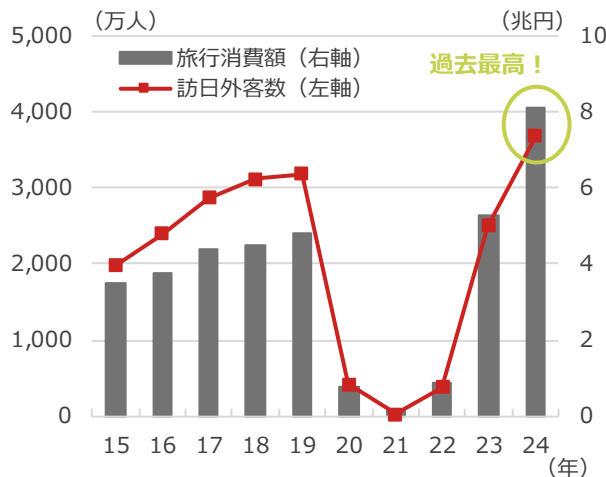
アジア諸国から旅行先に選ばれやすい模様

というのも、訪日外客数が増える余地が大きいと考えられるからです。2024年の訪日外客数の約8割を近隣のアジア諸国が占めます。移動に要する時間や費用の負担が小さく、旅行先として日本が選ばれやすいのでしょう。そして、これらの国は人口が多く、東アジア・東南アジア全体で約23.5億人（2023年）にのぼります。もちろん、海外旅行にはある程度の所得が必要であり、この人口すべてが訪日外客になるわけではありません。また、オーバーツーリズム問題※が指摘されるように、受け入れ側の態勢整備が必要となるなど、課題はあります。

訪日客増加で日本経済押し上げに期待

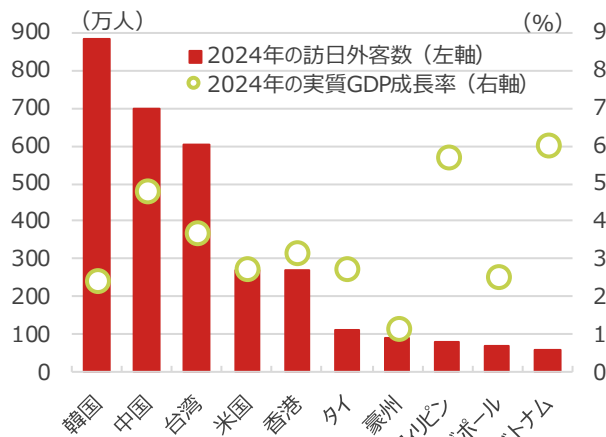
とはいえ、近隣のアジア諸国は高い経済成長を続けており、経済成長が進むにつれて海外旅行者が増え、その時に日本が選択されることが期待されます。少なくとも周辺国の人口という「立地面」から見ると、訪日外客数は今後も増加を続ける余地が大きいと考えられます。政府目標を達成し、そしていつの日か日本が世界一の観光大国（外国人訪問者数の世界1位はフランスの約1億人、2023年）となる日がくるかもしれません。その過程では訪日外国人の消費が日本経済を押し上げてくれるでしょう。

訪日外客数と訪日外国人の旅行消費額



期間：2015年～2024年、年次
 ・旅行消費額は2020年～2022年が観光庁による試算値、2024年が速報値。
 （出所）Bloomberg、国土交通省観光庁「インバウンド消費動向調査」
 (https://www.mlit.go.jp/kankochou/index.html) より野村アセットマネジ
 シメント作成

国・地域別の訪日外客数と実質GDP（国内総生産）成長率



・訪日外客数は推計値。上位10カ国・地域を掲載。
 ・実質GDP成長率はIMF（国際通貨基金）による2024年10月時点の見通し。
 （出所）日本政府観光局（JNTO）(https://www.jnto.go.jp/)、IMF
 より野村アセットマネジメント作成

※観光客の増加により、観光体験や地域住民の生活環境に悪影響が及ぶ問題

ヨウスルニ

周辺国の人口という「立地面」では訪日客の増加余地大きい。訪日客増加による経済押し上げに期待。



経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る

エコシル と エコシルPLUS+ のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、もっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について（2025年1月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会